

生物多様性保全に取り組む市民団体の現状と課題

畑中健一郎¹

長野県内で生物多様性保全に関する活動を実施する市民団体の現状と課題をアンケートとヒアリングの結果を用いて考察し、今後の活動を推進するための支援の方向性について検討した。その結果、規模の小さな任意団体が多く、高齢化や後継者不足、資金不足などの課題を抱える団体が多いことが明らかとなったが、会員の年齢層が高いことが問題ではなく、メンバーの固定や新規会員を受け入れることの難しさが問題の本質であると考えられた。今後、30by30 目標の実現に向け、保全の現場への期待も高まることが想定され、県としても保全区域の申請や企業からの寄付金等の受け入れに向けたサポート体制を再構築する必要がある。

キーワード：市民団体、高齢化、生物多様性保全、長野県

1 はじめに

地域の生物多様性を保全するうえで、市民団体は重要な役割を担っている。生物多様性ながの県戦略¹⁾でも、県民、団体・NPO、事業者、市町村など各主体の役割が明記されており、団体・NPO は保護・普及活動の実践や体験学習の提供など長野県の生物多様性保全の一翼を担うとされている。実際、長野県内には野生動植物に関わる多くの団体が存在し、地域での活動が盛んなことが特徴としてあげられる¹⁾。また、長野県希少野生動植物保護条例で指定した種の保護回復事業²⁾の実施にあたって、多くの団体がそれぞれの現場で生息環境整備やパトロール、啓発活動などを実施し、絶滅の危機に瀕する種の保護にとって重要な役割を担っている。

しかし、これら団体の情報は体系的には整理されていない。1999年に県機関が管理する資料などに記載された団体を対象にアンケートを実施し、主として環境教育や環境学習の視点から自然保護団体の現状の把握を試みた例³⁾はあるが、その後は類似の調査がなく、現状では市町村でさえ管内で活動する団体の存在を把握していない場合も珍しくない。

近年、生物多様性に対する社会の関心が急速に高まりつつある。ポスト 2020 生物多様性枠組み（昆明・モントリオール生物多様性枠組として 2022 年 12 月に採択）の検討⁴⁾など国際的な動向を踏まえ、国内でも 2030 年ネイチャーポジティブ（生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる）の実現に向け、30by30 目標（2030 年までに陸と海の 30% 以上を

健全な生態系として保全）の達成などを含む次期生物多様性国家戦略の検討⁵⁾が進められている。

こうした状況を背景に、各地域の保全活動の現場への期待も今後ますます高まることが予想される。県や市町村など行政としても、限られた予算と人員の制約の中で管内の保全を効果的に進めていくためには、地域の現場で活動する市民団体との連携が不可欠であり、団体の活動による保全が進むよう支援していく必要がある。そこで、長野県内で生物多様性保全に関する活動を実施している市民団体（以下、保全団体という）の現状を調査し、今後の活動を支援するうえでの課題を検討したので報告する。なお、本論では特定の目的を共有して活動する個人の集まりを「市民団体」とし、ある一定区域の住民によって住民自治のために組織される市民団体を「住民自治組織を主体とする団体」とした。

2 調査方法

長野県内で活動する保全団体の現状や課題を把握するために、まず、長野県環境部自然保護課が実施したアンケートの結果を用いて全体的な状況を概観し、次に個別のヒアリング調査を実施して具体的な状況を聞き取った。

アンケートは、生物多様性ながの県戦略の改定に向けた準備作業の一環として実施されたものである。アンケートの概要を表 1 に示す。質問票は長野県環境保全研究所が中心となって作成し、調査項目は団体の活動内容や組織形態、活動するうえでの課題、

1 長野県環境保全研究所 自然環境部 〒381-0075 長野市北郷 2054-120

表1 保全団体アンケートの概要

調査時期	2019年12月～2020年2月
配布方法	電子メールまたは郵送
回収方法	電子メールまたはファックス
回収数 ／配布数	47／205
質問項目	活動内容、活動開始年 会員数、会員属性、会員の年齢層 組織形態、事務局スタッフ 財政規模、主な資金源 生物多様性なごの県戦略の認識度 長野県の生物多様性の現状評価 10年前と比較した生物多様性の評価 生物多様性の地域資源として重視度 長野県の生物多様性保全上の問題 行政が重点的に取り組むべきこと 団体の活動を実施する上での課題 今後力を入れたい活動、受けたい支援 他団体との連携希望、希望する連携内容

生物多様性の現状に対する認識等である。調査対象については、県で保全団体の名簿を作成していないため、長野県環境保全研究所が情報誌の発送やイベントの案内用として管理している名簿を活用し、事前に市町村の確認を経て一部団体を追加し、計 205 団体が対象とされた。なお、市町村においても管内の保全団体を網羅的に把握している訳ではなく、実際にどれだけ保全団体が存在するかは不明である。回収率は 22.9% (47 団体) と若干低めであったが、もともとの名簿に生物多様性保全に関する活動を実施していない団体や、すでに活動を休止した団体が含まれていたことなどが理由として考えられた。

アンケートの実施後、個別に 5 団体の会長や事務局局長を対象に対面でのヒアリング調査を実施し、それぞれの団体が抱える課題を中心により詳細な状況を聞き取った。対象とした団体は、県や市町村の条例で指定する種の生息地での保護など、地域の現場で概ね 5 年以上活動する団体を選定した。表 2 に団

体の概要を示す。

これらの結果をもとに長野県内の保全団体の現状を整理して、活動を継続していくうえでの課題や行政による支援の方向性について考察した。

3 アンケート結果からみた保全団体の現状

アンケートに回答した 47 団体のうち、生物多様性関係の活動を現在実施していると判断した 43 団体を集計対象とした。これは、すでに活動を休止している団体のほか、電子メールでアンケートを送付した際に調査対象の団体名を明記しなかったために対象団体以外の名称で回答した事例があったためである。ここでは、アンケートの質問項目のうち、保全団体の活動内容、組織、活動を実施するうえでの課題に関する項目への回答から、保全団体の置かれた状況をみていく。

3.1 保全団体の活動内容

回答した保全団体の活動内容を図 1 に示す。「身近な自然環境の保全」、「観察会等イベントの開催」、「希少種の保護」の 3 つがいずれも 70% 前後の団体から挙げられており、これらは多くの団体に共通する活動内容といえる。また、43 団体のうち 40 団体が複数の活動を挙げており、希少種の保護や身近な自然環境の保全に付随する形で、調査研究や観察会を実施している状況が推察された。

3.2 保全団体の組織

保全団体の組織に関する質問への回答結果を図 2 に示す。活動開始年は「2000 年代(2000～2009 年)」が 39% でもっとも多く、「2010～2014 年」も 19% を占めたが、「2015 年～現在」は 7% と少なかった。これは、新しく設立された団体が把握できていない可能性が考えられた。

団体の組織形態は、「その他任意団体」が 75%、

表2 ヒアリング対象団体の概要

	A	B	C	D	E
活動地域	北信	北信	全県	南信	中信
保全対象	希少種・里山環境	希少種・里山環境	希少種	希少種	希少種・里山環境
活動開始年代	2015年～現在	2015年～現在	1990年代	2010～2014年	2010～2014年
組織形態	自治会・町内会等	その他任意団体	その他任意団体	その他任意団体	その他任意団体
事務局スタッフ	その他（住民自治組織事務局職員）	無給スタッフ	無給スタッフ	無給スタッフ	市町村職員
会員数	21～50人	21～50人	11～20人	11～20人	21～50人

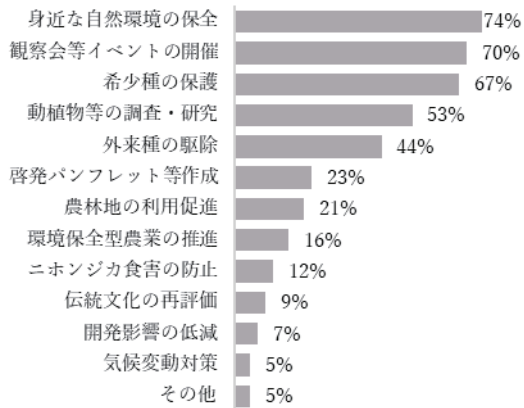


図1 保全団体の活動内容（複数選択）

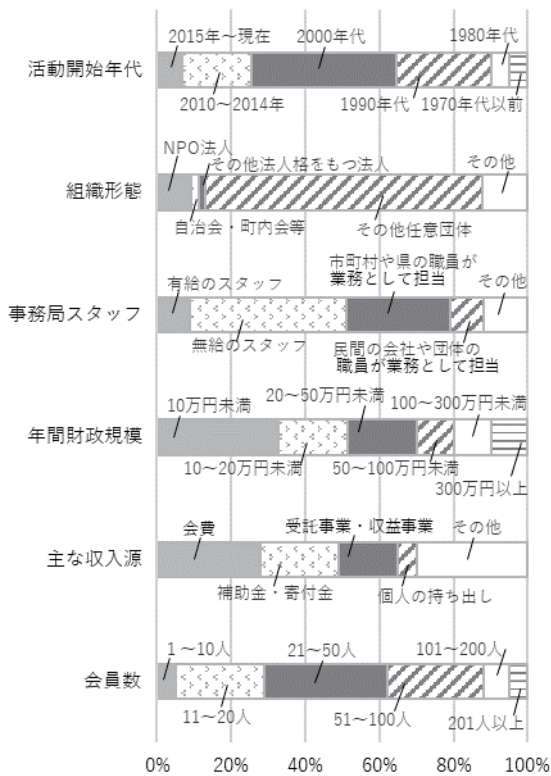


図2 保全団体の組織に関する質問への回答

「NPO法人」が9%であった。事務局スタッフは「無給のスタッフ」が42%でもっとも多く、「有給のスタッフ」は9%であった。有給のスタッフはNPO法人など法人格をもつ団体のみであった。また、「市町村や県の職員が業務として担当」が28%あり、地方自治体が住民と協働で保全の取組を推進している状況が推察されたが、業務として事務局を担当しているために回答率が高かった可能性も考えられる。

年間の財政規模は「10万円未満」が33%でもっとも多く、「10～20万円未満」と「20～50万円未満」がいずれも19%であった。100万円以上の団体はNPO法人など法人格をもつ団体か市町村や県の職員が事務局を務める団体であった。主な資金源は「会費」が28%、「補助金・寄付金」が21%、「受託事業・収益事業」が16%であり、会費や個人の持ち出し以外にも、少額ではあるが何らかの資金を得ている団体が多い状況が推察された。

会員数は「1～10人」が5%、「11～20人」が24%、「21～50人」が33%であった。会員の主な年齢層は、60歳代を中心に50歳代から70歳代が中心であった（図3）。

3.3 活動を実施するうえでの課題

保全団体が活動を実施するうえでの課題を図4に示す。「会員の高齢化」が74%でもっとも多く、次いで「後継者不足」が60%、「活動人数」が51%であり、いずれも活動を担う人材不足に関わることであった。それらに続く課題としては、「地域の協力・理解」が40%、「活動資金」が33%、「行政の協力・理解」が26%であった。

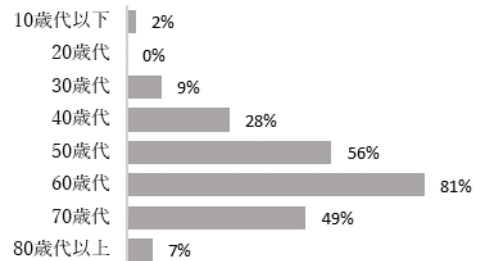


図3 保全団体の主な年齢層（3つまで選択）

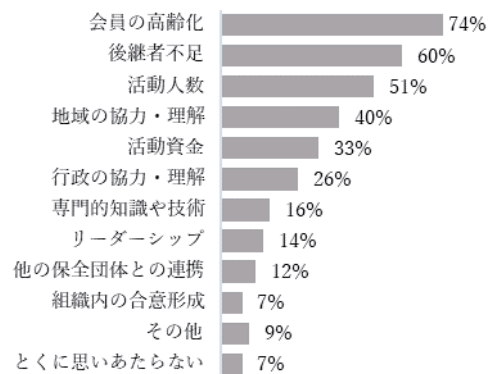


図4 保全団体が活動を実施するうえでの課題（複数選択）

受けたい支援としては、「活動資金」が53%でもっとも多く、次いで「地域の協力・理解」が51%、「現場作業」が40%であった(図5)。人材不足が大きな課題ではあるが、必ずしもそれに対する直接的な支援を外部に期待していないことが推察された。

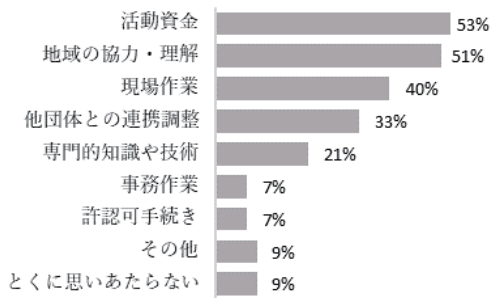


図5 保全団体が受けたい支援(複数選択)

4 考察

上で示したアンケート結果に加え、5団体を対象に実施したヒアリング結果(表3)をもとに、長野県内の保全団体が抱える課題について考察する。

4.1 活動内容

ヒアリングした5団体すべてが活動内容そのものには問題を感じておらず、やりがいをもって保全活動に取り組んでいた。一方で、会員の目的意識が特定の希少種保護にとどまっており、地域の生物多様性の保全をより意識した活動への広がりを目指す声も聞かれた。希少種保護は、保護対象や成果指標もわかりやすく、活動のシンボルとしては非常に有効であると考えられるが、それに加えて多様な生き物が生息する地域環境の保全・再生が加わることで、地域住民の理解と参加につながることを期待される。

4.2 高齢化・後継者不足

アンケートでは、高齢化や後継者不足の問題が多

表3 ヒアリング結果の概要

項目	ヒアリングでの主な回答	項目	ヒアリングでの主な回答
主な活動成果	<ul style="list-style-type: none"> ・生息数(繁殖数)の増加(ADE) ・生息(繁殖)状況の把握、変化の記録(BC) ・乱獲者の減少(AE) ・生息環境の改善、悪化の防止(BC) ・その種が生息することの価値を地元の人が認識(DE) 	資金問題への認識と対応	<ul style="list-style-type: none"> ・予算内で対応するようにしている(AB) ・パトロールの際のガソリン代は自腹で対応している(ACD) ・せめて作業に協力してくれるボランティアの交通費はほしい(B) ・県の計画に位置付けられた保護回復事業に係る費用は県が負担すべき(C) ・資金面が綱渡り状態。会員のご厚意で賄われている(D) ・最近は助成金に積極的に応募するようにしている(D)
活動内容に対する認識	<ul style="list-style-type: none"> ・活動内容にはまったく問題を感じていない(ABCDE) ・やりがいがあり、楽しい(ABCDE) ・希少種はあくまでもシンボル。里山環境の維持が目的だが、今は目一杯で最低限の内容しかできてない(B) ・繁殖が急減している今こそ現状把握と保護対策が必要(C) ・長く続けるには仲良く楽しみながらやるのが大事(D) ・保護活動の本当の意味が理解されておらず、根底としては地域活動としてやっている。主体的になるような場づくりが必要(E) 	地域や学校との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動そのもの(AE) ・地域の人は協力的だが、活動に参加するまでには至らない(B) ・コミュニティースクールの制度を活用し、学校と連携(AD) ・学校と人間関係を丁寧に築いてきて、今の関係がある(B) ・学校に連携を持ち掛けることは可能だが、学校が忙しすぎる(E)
高齢化・後継者不足への認識と対応	<ul style="list-style-type: none"> ・区長の充て職のため今のところ高齢化の問題はないが、早朝パトロールと作業時の人員確保が課題(A) ・マンパワーが足りない。活動メンバーが固定され新陳代謝が足りない(B) ・定年退職後の65~80歳が活動の中心(ACD) ・希少種のため新規会員の勧誘は直接の声かけのみにしている(BCE) ・同じ志を持ったチームでやっているのだから、勧誘はほとんどせず新規入会は少ない(D) ・区民は半自動的に入会するため、今のところ高齢化の問題はない(E) 	行政への要望	<ul style="list-style-type: none"> ・自然相手なので思わぬことが起きる。災害などの際に柔軟に使えるお金をプールしておいてほしい(A) ・作業時のボランティア派遣(B) ・継続的な行政との関わり(B) ・会員が生物多様性を学ぶ機会の提供(E) ・Webやパンフレットなど広報戦略のサポート(B) ・市民からの生息情報収集体制の構築(C) ・生息環境への影響行為に対する事業者との調整(C) ・繁殖に適した公共的施設の借用に向けた調整(D)

()内A~Eは表2の団体を示す

くの団体から指摘された。主な年齢層も60歳代が中心で、若い世代が少ない状況が確認された。しかし、ヒアリングからは、定年退職し時間に余裕のある元気な高齢者が活動・運営の主体である。あるいは、その年代(65~80歳程度)が理想であるとの話が多く聞かれた。会員の年齢層が高いことが問題ではなく、活動メンバーの固定や後継者の不在が問題の本質であるといえる。

ところが、必ずしも新規会員を積極的に増やそうとはしていない状況も推察された。地域活動団体の多くは、特定の目的を持って自分たちが楽しみ、達成感を感じ、使命感を第一に考えて活動を開始しており、信頼関係や人間関係が強いため、新たな人材の必要性を認識しにくいとの指摘もある⁶⁾。希少種を保護対象とし、乱獲等が危惧される場合には新規会員を無条件に受け入れることは難しいであろうが、外から人が入ってきてチームの和を乱されたくないという声も聞かれた。任意団体として仲間と楽しく活動することは非常に重要な点であり、それ自体は尊重されるべきことである。一方で、地域の生物多様性保全という公益活動の一翼を担う団体として捉えた場合には、活動の継続性をどう維持していくかが課題であると考えられた。

4.3 住民自治組織による保全活動

生物多様性関係の保全団体は、野生動植物に関心を持つ人を中心とした団体が多い。これは当然のことであるが、一方で活動地区の住民組織を主体としている団体も存在する。今回のヒアリング団体のAとEがそれに該当する。Aの場合は住民自治組織の事務局内に担当者を配置して活動を行っており、役員らがパトロールを担うなど、きわめて組織的な活動が行われている。Eの場合は山間の小集落が活動場所となっており、自治会とは別に保全団体が設立され、集落の住民はほぼ自動的に会員となっているが住民以外の会員も一部存在する。A、Eいずれも今のところ高齢化は問題ではないと回答している。地域のシンボルとして希少種を保全する活動を住民自ら子供たちも交えながら行っており、将来にわたって継続的な活動が期待される。生物多様性への関心が社会全体で高まりつつあるなか、今後の保全活動の一つの有効な形態として期待できる。一方で、与えられた役割として活動している場合も想定され、ヒアリング結果にもあるように主体性をどう育てていくかが今後の大きな課題である。

4.4 活動資金

アンケートに回答したNPO法人は4団体であったが、いずれも年間財政規模は50万円以上であった。一方で、「その他任意団体」では10万円未満が33%、20万円未満では58%に上った。また、「個人の持ち出し」を回答した団体はすべて「その他任意団体」であり、任意団体の厳しい財政状況が推察された。ヒアリングでも、予算内で対応するようにしているとの回答や、パトロールの際の自腹のガソリン代に対して家族から嫌みを言われるなどの話も聞かれた。少ない予算のために活動内容が制限されている状況が推察された。

県の希少野生動植物保護回復事業計画に基づく事業²⁾を実施している団体も多いが、各団体に対する県からの継続的な予算配分はない。県の協定制度を使って企業から寄付金を得ている事例⁷⁾も一部みられるが、大部分は自前で工面している。近年、生物多様性保全に対する企業の関心が急速に高まっており、新たな支援の提供と獲得に向けた動きが今後活発化することも想定される。寄付金や助成金の受け入れに伴う事務作業は、小規模な任意団体にとっては負担になる場合も多く、何らかの支援体制の構築が望まれる。

5 おわりに

長野県内の保全団体は、法人格をもたない小規模の団体を中心で、人的・資金的課題を抱える団体が多いことは20年前の調査結果³⁾と大きな変化はみられなかった。全国を対象とした分析でも小規模の団体が多く、また、規模の拡大が必ずしも組織の成長を表さないと指摘されている⁸⁾。しかし、市民団体は多様な人材を受け入れることではじめて非政府組織としての役割を果たすことができるとも指摘されている⁹⁾。今後、中山間地域など自然豊かな地域を中心に人口減少がさらに進み、従来のスタイルによる保全活動では担い手が不足する可能性も考えられる。地域住民や専門家のほか、移住者や訪問者なども含めた多様な関係人口を巻き込む¹⁰⁾ことで生物多様性の保全と活用の新たな展望が開けてくるかもしれない。

30by30目標の実現に向けた動きも急速に進んでおり、保全団体の活動場所が保全区域として国に認定されれば、活動に弾みがつき、人的な交流も広がっていくことが想定される。県としても多くの場所

の認定が進むようサポート体制を整える必要がある。具体的には、申請に必要な手続きやモニタリングへのサポート、企業等からの資金や人的支援の受け入れ態勢の構築などが考えられる。長野県では保全団体が企業等の支援を受けるための協定制度⁷⁾を全国に先駆けて構築し運用しているが、協定を締結した団体は支援を望む団体のごく一部に留まっている。企業は保全団体のビジョンに共感するとともに、信頼できる組織に支援をしたい意向をもっているため、制度の運用に当たっては保全団体の熱意や使命感が直接企業に伝わるような工夫が求められる。また、組織的な信頼性を高めるためには、本論でみてきたように個々の団体の力ではすぐに解決することが難しい場合も多い。市民団体としての主体性を保ちつつも、行政機関あるいは行政機関が関与したネットワーク組織を通じて支援を受け入れるなど、企業等が安心して資金的・人的支援を提供できる体制の構築が望まれる。

いずれにしても長野県の生物多様性の保全には保全団体の力が不可欠である。生物多様性への関心の高まりに遅れることなく、保全団体を支援する体制の構築を進める必要がある。

謝 辞

アンケートやヒアリングに際して、多くの保全団体の方にお世話になった。また、長野県環境保全研究所の生物多様性保全アドバイザーである中村寛志、信州大学名誉教授をはじめ所員の方々に多くの助言をいただいた。ここに記して感謝したい。

本研究は長野県環境保全研究所の調査研究事業「信州の生物多様性の保全および自然資源の価値共有手法の開発」および「生物多様性の主流化に向けた基盤情報の整備と情報発信」の成果の一部である。

文 献

- 1) 長野県環境部自然保護課, 生物多様性ながの県戦略 (平成 24 年 2 月策定)
- 2) 長野県, 希少野生動物植物保護回復事業計画について: <https://www.pref.nagano.lg.jp/shizenhogo/kurashi/shizen/hogo/kisyoyasei/jorei/jorei-jigyokeikaku.html> (2023 年 1 月確認)
- 3) 陸 齊 (2001) 自然保護 NGO の現状, 長野県自然保護研究所紀要 4, 別冊 5: 27-33
- 4) 外務省, 生物多様性条約: <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/jyoyaku/bio.html> (2023 年 1 月確認)
- 5) 環境省, 次期生物多様性国家戦略の策定に向けて: <https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/initiatives5/index.html> (2023 年 1 月確認)
- 6) 池上大地・山本忠男・井上 京 (2022) 北海道の農村地域における地域活動の継続要因に関する考察, 農村計画学会論文集, 2(1): 87-95
- 7) 長野県, 人と生きものパートナーシップ推進事業について: <https://www.pref.nagano.lg.jp/shizenhogo/kurashi/shizen/hogo/tayosei/partnership.html> (2023 年 1 月確認)
- 8) 藤澤 浩子 (2010) 自然環境保全分野における市民活動とその長期継続要因, *The Nonprofit Review*, 10(1): 37-48
- 9) 白川勝信・志賀誠治 (2019) 環境保全に取り組む市民団体の現状と再編, *日本生態学会誌*, 69: 45-51
- 10) 須賀 丈・畑中健一郎・尾関雅章・北野 聡・高野(竹中)宏平・陸 齊・浜田 崇・黒江美紗子・浦山佳恵・堀田昌伸 (2020) 長野県の生物多様性の現状と地域戦略の見直しに向けた課題, *全国環境研会誌*, 45(1): 45-50

Current status and issues of citizens' groups conserving biodiversity

Kenichiro HATANAKA¹

¹ Natural Environment Division, Nagano Environmental Conservation Research Institute, 2054-120 Kitago, Nagano 381-0075, Japan